

令和2年4月吉日

前期課程保護者の皆様

茨城県立並木中等教育学校長

就学援助制度について(お知らせ)

惜春の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、前期生の学用品費・修学旅行費・給食費などの支出に対する保護者の方への援助につきましては、お住いの市町村教育委員会が行っております。制度の利用を希望される方は、申請が必要となります。

つきましては、申請をお考えの方には、各市町村に合った関係書類(案内文書や申請書等)を後日お渡ししますので、「就学援助」希望の旨を下記のとおり教頭までご連絡ください。

なお、就学援助制度は「コロナウイルス感染」に関わるものではありません。

記

○連絡期限:4月16日(木)

○連絡先: 並木中等教育学校 教頭 永井まで

○電話番号:029-851-1346